

新組織の発足に向けた改革の年次計画（案）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
組織改革		<ul style="list-style-type: none"> ●次期通常国会に改革関連法案を提出 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金運営新組織において意思決定機能及び監査機能を担う仕組みを先行的に構築 <ul style="list-style-type: none"> ・「年金運営会議」 ・「特別監査官」 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金運営新組織の発足 ●政管健保公法人の発足 						
業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●新組織の発足に向け、120項目にわたる業務改革を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「緊急対応プログラム」に基づく45項目 ・「業務改革プログラム」に基づく75項目 ●四半期ごとに改革の進捗状況をフォローアップ 				<ul style="list-style-type: none"> ●新組織の発足後も、新たな業務執行体制の下で、引き続き、費用対効果等を検討の上、業務改革を推進。 					
新人事評価制度	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の試行（一定職以上の職員を対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ●一定職以上の職員→本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●それ以外の全職員→試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員に対する本格実施 ●継続的に制度の改善に向けた取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートの継続的な実施 ・人事評価制度運営会議において、実施結果を分析・評価し、評価項目等を随時見直し 						
地方組織の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ●監査業務について、社会保険事務局のブロック化を先行的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険事務局のブロック化 						
		<ul style="list-style-type: none"> ●業務の広域的な集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険事務所の定型的業務の地方事務センター（都道府県単位）への集約化を推進 ・その後、地方事務センターを各ブロックごとに集約化し、さらに定型的業務の集約化と外部委託を推進 								
システム改革	<ul style="list-style-type: none"> ●システム最適化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「社会保険業務に係る業務・システム最適化計画」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・システムの刷新、コンピュータセンターの機能統合等によりシステム運用経費の削減 ・一般競争入札による調達、ハードウェア・ソフトウェアの分離調達等による費用構造の透明性の確保 ・システム部門の組織強化等によるITガバナンスの強化 ・バックアップセンターの設置等による安全性・信頼性の確保 					<ul style="list-style-type: none"> ●次期システムの運用開始 			
人員削減計画	<ul style="list-style-type: none"> ●18年度から24年度までの7年間に、政管健保公法人（非公務員型）への移管を含めて、17年度の人員数に比較して、 <ul style="list-style-type: none"> ・常勤公務員の定員を20%以上純減するとともに、 ・常勤及び非常勤をあわせて、1万人程度の純減を行う。 									